

議案第百一十一号

専決処分事項報告について

衆議院議員の総選挙に関する臨時特例法による総選挙の執行に  
当り別紙のとおり特別取の取員で非常勤のもの報酬及び費用弁償  
に関する条例の特例に関する条例を専決処分したので地方自治  
法第百七十九条第三項の規定により承認を求めます。

昭和三十一年十一月三十日報告

三朝町長 坂 出 雅 己

昭和三十一年拾月卅日承認

三朝町議会議長

矢田秀雄



### 三朝町条例第二八号

特別取の取員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する

条例の特例に関する条例

衆議院議員の総選挙に関する臨時特例法（昭和三十一年法律第二十九号）  
第一条の総選挙に係る次の各号に掲げる者の報酬の額は特別取の  
取員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和三十一年三  
町条例第二八号）第一条の規定にかかわらず、それと小当該各号に定める  
とおりとする。

- |         |         |
|---------|---------|
| 一 投票管理者 | 一、二〇〇〇月 |
| 二 開票管理者 | 一、二〇〇〇月 |
| 三 投票立会人 | 一、〇〇〇〇月 |
| 四 開票立会人 | 一、〇〇〇〇月 |

附 則

この条例は公布の日から施行する。

昭和卅八年臨時給與勳章

島根県東伯郡三朝町長 坂出雅己